

守ろう！新居浜市の救急医療体制

保健センター ☎ 35・1070 FAX 37・4380

病院が閉まっているときに、体調が悪くなったり、けがをしたらどうしますか？

すぐに救急車を呼びますか？救急病院に行きますか？

近年、休日や夜間に二次救急医療機関に軽症の患者さんが集中して、医師の負担や救急出勤件数が増え、重症者の搬送に困る事例が増加したり、救急現場への到着時間が遅くなったりする事例があります。

今ある救急医療体制を維持するため、市民の皆さんに、適正受診のご協力をお願いします。

確認

<新居浜市の救急医療体制>

 軽症者 一次救急	内科・小児科：内科小児科急患センター 外科：在宅外科当番医
--	----------------------------------

※ P22 お役立ちカレンダー参照

 入院・手術が必要な中等症・重症者 二次救急	県立新居浜病院・住友別子病院 十全総合病院・愛媛労災病院 小児科：県立新居浜病院、四国中央病院・西条中央病院の輪番
---	---

 より重症の場合 三次救急	東予救命救急センター 小児科：愛媛大学附属病院、県立中央病院
---	-----------------------------------

▶ 子どもの急な病気に困ったら

保護者が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらいいのか、病院の診察を受けたほうがいいのかなど、判断に迷ったときは、「# 8000」へ電話してください。小児科の医師・看護師への電話による相談ができ、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

毎日 19：00～翌朝 8：00 まで利用できます。

【利用者の声】

子どもが風邪をひき、病院で受診していましたが、夜中に高熱が出て、とてもしんどそうだったので、このまま朝まで様子を見るべきか不安になり、「# 8000」を利用しました。状況を説明すると、アドバイスをもらったので安心することができました。初めての子育てだと不安ですが、夜中でも専門の人に相談できるのは心強いです。

◎健康管理をしよう

日頃から健康管理に注意し、積極的に健康診査を受け、日頃の食事・運動・休養などの生活習慣を見直し、健康管理に取り組みましょう。

◎適切な利用をしよう

救急医療は、一次・二次・三次それぞれが役割分担しています。ルールを守って適切に利用しましょう。

大切な救急医療体制を守るために

◎「かかりつけ医」を持つ

まずは何でも相談できる『※かかりつけ医』を持ち、早めに通常の診察時間内の受診を心掛けましょう。

※かかりつけ医とは…日常的な診察や健康管理などを気軽に相談できて、じっくりと診察してもらえる身近な医師のことです。

まずは知ることが大切です。医療は万能ではなく、限りある資源です。地域医療を支えている人たちへ理解を深め、一人一人が地域医療を守りましょう。救急体制は、現場の医師の努力で成り立っていることを忘れないようにしましょう。